

## 「パートナーシップ構築宣言」

当社は、サプライチェーンの取引先の皆様や価値創造を図る事業者の皆様との連携・共存共栄を進めることで、新たなパートナーシップを構築するため、以下の項目に重点的に取り組むことを宣言します。

### 1. サプライチェーン全体の共存共栄と規模・系列等を超えた新たな連携

直接の取引先を通じてその先の取引先に働きかける（「Tier N」から「Tier N+1」へ）ことにより、サプライチェーン全体での付加価値向上に取り組むとともに、既存の取引関係や企業規模等を超えた連携により、取引先との共存共栄の構築を目指します。その際、災害時等の事業継続や働き方改革の観点から、取引先のテレワーク導入や BCP（事業継続計画）策定の助言等の支援も進めます。

#### a. 企業間の連携（お取引先様との共存共栄）

☆経営計画書の方針に基づき、全社員がお取引先様との共存共栄を図っています。

##### 経営計画書「仕入に関する方針」（抜粋）

- 仕入先様、協力企業様は我社のビジネスパートナー（イコールパートナー）です。
- お客様と差のない挨拶をする。
- 「共に生きる、共に発展する」を基調とした信頼関係を築く。

☆お取引先様に対して不当、不合理な依頼はしておりません。

⇒品質に係る問題解決に向けて、情報共有・意見交換・試作 TRY を行うための定例会を実施しております。

☆お取引先様の操業支援

⇒お取引先様の代表取締役が急逝したことで操業困難に陥った為に、社員 2 名を派遣して操業支援を行っております。

### 2. 「振興基準」の遵守

親事業者と下請事業者との望ましい取引慣行（下請中小企業振興法に基づく「振興基準」）を遵守し、取引先とのパートナーシップ構築の妨げとなる取引慣行や商慣行の是正に積極的に取り組みます。

#### ① 価格決定方法

不合理な原価低減要請を行いません。取引対価の決定に当たっては、下請事業者から

協議の申入れがあった場合には協議に応じ、労務費上昇分の影響を考慮するなど下請事業者の適正な利益を含むよう、十分に協議します。取引対価の決定を含め契約に当たっては、親事業者は契約条件の書面等による明治・交付を行います。

② 型管理などのコスト負担

契約のひな型を参考に型取引を行い、不要な型の廃棄を促進するとともに、下請事業者に対して型の無償保管要請を行いません。

③ 手形などの支払条件

下請代金は 100%現金で支払います。万が一、手形で支払う場合が発生した際には、割引料等を下請事業者の負担とせず、また支払サイトを 60 日以内といたします。

④ 知的財産・ノウハウ

知的財産取引に関するガイドラインや契約書のひな形に基づいて取引を行い、片務的な秘密保持契約の締結、取引上の立場を利用したノウハウの開示や知的財産権の無償譲渡などは求めません。

⑤ 働き方改革等に伴うしわ寄せ

取引先も働き方改革に対応できるよう、下請事業者に対して、適正なコスト負担を伴わない短納期発注や急な仕様変更を行いません。災害時等においては、下請事業者が取引上一方的な負担を押し付けないように、また、事業再開時等には、出来る限り取引関係の継続等に配慮します。

### 3.その他（任意記載）

☆災害発生時には、業務担当者がお取引先様の従業員の安否や操業状況の確認を行い、何かお困りがある場合には、速やかに部材の配送等の支援を行っています。

☆研磨工程における水・薬剤の使用量削減を目的に、お取引先様と連携してアルカリ電解水生成装置を装備して研磨作業を行っております。

2021年10月15日

丸山金属工業株式会社

代表取締役社長 河上達夫